

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和4年7月28日

「埼玉県職業能力開発審議会」の委員を募集します

埼玉県では、県の職業能力開発計画の策定をはじめ、その他職業能力の開発に関する重要事項を調査・審議するため、「埼玉県職業能力開発審議会」を設置しています。

このたび、広く県民の皆さまの意見を反映させるため、審議会の委員を募集します。

1 応募資格

県内に在住または在勤で、令和4年11月1日現在で満18歳以上であること。

※ ただし、現職の公務員及び県職員であった者（退職後2年以内に限る。）を除きます。

2 任期

令和4年11月1日から令和6年10月31日まで

3 募集人数

1名

4 応募方法

以下の書類を郵送又は電子メールで、「8 応募先・問合せ先」の産業人材育成課 委託訓練・連携推進担当あて提出してください。

(1) 応募書（所定の様式があります）

応募書の様式は、埼玉県のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0811/shokunousingikai/iinbosyu04.html>

(2) 埼玉県の産業を担う人材の育成に関する提案・意見等（1,000字程度・様式自由）

5 応募期限

令和4年9月2日（金）必着

6 選考方法

(1) 一次選考

提出された書類により行います。

(2) 二次選考

一次選考を通過した方を対象に、面接により行います。

※ 二次選考は、令和4年9月12日（月）～9月22日（木）のいずれか1日を予定しています。

当日面接を受けられない場合は選考対象になりませんので、御注意ください。

7 その他

(1) 応募・選考に要する費用（郵便代、面接に要する交通費や日当など）は支給しませんので御留意ください。

(2) 応募書、提案・意見等及び個人情報、委員選考の目的以外には使用しません。

(3) 提出された書類は返却しません。

(4) 審議会は年に2～3回程度、平日に開催します。

(5) 審議会に出席した場合は、県の規程により報酬及び交通費を支給します。

8 応募先・問合せ先

埼玉県 産業労働部 産業人材育成課 委託訓練・連携推進担当

住 所： 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電 話： 048-830-4595（直通）

F A X： 048-830-4853

電子メール： a4590-04@pref.saitama.lg.jp

※ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0811/shokunousingikai/iinbosyu04.html>